

2019 参議院議員選挙候補者への

「建設アスベスト被害の救済に関する質問書」の結果について

2019年7月16日
建設アスベスト訴訟全国連絡会
東京都新宿区北新宿 1-8-16
電話:03-5332-3971

1、質問書の送付と内容

建設アスベスト訴訟全国連絡会は、参議院選挙の候補者に対して、「①『建設アスベスト被害者補償基金制度』の早期創設に賛成か反対か、②上記1の回答の理由、③『建設アスベスト被害者補償基金制度』の早期創設へ国会や行政が必要な対応、④建設アスベストの救済に関する意見」を求めた。

前述の質問書は、6月21日及び22日に、主な政党の(当時予定)候補者223人(選挙区129人、比例94人)に対して送付した(不明・戻り等除く)。そのうち、現職は149人、また賛同議員(「すべてのアスベスト被害者を補償し、被害の根絶を求める」私たちの要望へのご賛同のお願い)に賛同いただいている議員・7月4日現在衆院277人/465人、参院132人/241人、うち今回改選66人)は53名であった。

送付人数の政党別内訳は次のとおり。(順不同)

- ・自由民主党:81人(選挙区49人、比例区32人、うち現職62人)
- ・公明党:13人(選挙区7人、比例区6人、うち現職10人)
- ・日本維新の会:12人(選挙区6人、比例区6人、うち現職7人)
- ・立憲民主党:34人(選挙区19人、比例区15人、うち現職5人)
- ・国民民主党:25人(選挙区16人、比例区9人、うち現職9人)
- ・日本共産党:40人(選挙区16人、比例区24人、うち現職8人)
- ・社会民主党:4人(選挙区2人、比例区2人、うち現職0人)
- ・その他・無所属:14人(選挙区14人、うち現職1人)

2、回答状況

7月16日午前9時30分現在の回答状況は、回答者数89人(対送付人数割合39.9%)、うち設問1の「基金制度早期創設の賛否」に対して賛成の回答は80人(対回答者数割合89.9%)となった。うち現職は回答者数17人(対全回答者数割合11.4%)、賛成回答者は10人(対現職回答者数割合58.8%)であった。

政党別の回答数内訳は次のとおり。

- ・自由民主党:回答11人(13.6%)、賛成2人(18.2%)、現職7人(11.3%)、賛成0人
- ・公明党:回答1人(7.7%)、賛成1人(100%)、現職0人

- ・日本維新の会:回答 0 人
- ・立憲民主党:回答 20 人(58.8%)、賛成 20 人(100%)、現職 1 人(20.0%)
- ・国民民主党:回答 8 人(28.0%)、賛成 8 人(100%)、現職 2 人(22.2%)
- ・日本共産党:回答 38 人(95.0%)、賛成 38 人(100%)、現職 7 人(87.5%)
- ・社会民主党:回答 3 人(75.0%)、賛成 3 人(100%)
- ・その他・無所属:回答 8 人(57.1%)、賛成 8 人(100%)、現職 0 人

※回答者名は末尾に掲載。

3、回答の特徴

- ① 維新は回答なし、公明は 1 人だけだった。
- ② 回答のうち、自民の 9 人を除く全ての回答が賛成だった。
- ③ 賛成としなかった自民党候補者 9 人の回答の内容は、主に「労災保険の補償や石綿被害の救済等の現行制度をこれからもしっかりと取り組んでいくことが必要」というものであった(詳細後記)。私たちの質問の趣旨は「現行制度の拡充に加え、国と製造企業の責任で全被害者を救済するための制度を創設する」というものであるため、この内容では賛成回答には該当しないものとした。
- ④ また、立民の候補者 1 人の回答で「賛成の方向」というものもみられるが、設問 2(賛否の理由)で、「被害者の全面救済を図る」旨が記載されているため賛成回答とした。
- ⑤ 特徴的な意見は以下のとおり。

(1) 賛成回答の意見

- ・提訴から 10 年以上が経過し、多くの被害者が命を落とし、病も進行している。命あるうちの救済と裁判によらない補償制度は、被害者や遺族にとって切実な願い。
- ・職業病となる原因も知らされず、まじめに誇りをもって仕事をしてきた人々がアスベストの深刻な被害で苦しんでいるのに、重大な責任がある国と建材メーカーが救済と補償に背を向けている態度に怒りを感じる。日本の石綿対策は先進国に比べ著しく遅れており、被害者が政策決定に参加する仕組み等も必要。
- ・アスベストによる健康被害はあまりに大規模かつ長期的。裁判による個別救済は被害者に多大な負担を強いることになり、根本的な解決にはならない。
- ・被害者のみならず家族も苦しんでいる。慰謝料も対象とすべき。
- ・全国各地で国の敗訴が続いている(国の責任はゆるぎないもの)。
- ・建材メーカーの責任も明らかとなっている。
- ・国は判決を真摯に受け止め、一人親方を含めたすべての被害者の救済を行うべき。被害者の属性による経済格差が生じないようにすべき。
- ・最高裁判決を待つというようなことはするべきではなく、直ちに国と建材メーカー、アスベスト被害者の協議の場を持ち、全面救済に向け速やかに方策をすすめるべき。

- ・訴訟による解決では被害の早期の全面救済には限度がある。全被害者の早期救済のためには国と加害企業が応分の負担をして基金を創設する必要がある。
- ・労働行政・環境行政は、アスベスト被害救済のために、個別の被害者・遺族に救済制度を知らせるべき。
- ・国会も地方議会もこれ以上の被害を出さないための防止対策に万全を期すべき。
- ・建設アスベスト問題は誠に甚大であり、顕在化していない事例も多数あるのではないかと懸念している。
- ・アスベストは50年代から危険性が指摘され、欧州では80年代から使用を禁止している。一方日本では流れに逆行し最大のアスベスト使用国になった。国も建材メーカーも危険性を十分認識できる状況にあり、国の責任として全面救済が必要。
- ・建設アスベスト被害は人災ともいえる最大の職業病であるとともに、大企業のもうけ優先が引き起こした公害。
- ・政府は一定の対策をすすめるとしているものの、調査台帳へのリストアップさえ終わっていない物件が今年1月末で47%に上っている。そのためにも、1)専門職による調査を法的に位置づけること。2)調査対象と調査手法を明確化すること。3)石綿含有建材を使用している建築物全てを対象にハザードマップを整備すること。など、被害を増やさない取り組みとともに、国の責任で被害者の十分な救済を早期にはかることが必要。
- ・被害者救済のためにあらゆる手を尽くすべきと考えた時、当然「補償基金制度」の創設に向けた議論を進めていくべき。
- ・既に現職国会議員の多くが賛成している事案であり、党派を超えて制度の創設に向けた議論を進めていくべき。
- ・国及び政府は、全国多数の議会から提出されている意見書の重みを十分に受け止め、可能な限り早期の救済策を講ずるべき。
- ・我が国の発展に多大な貢献を果たしてきた建設労働者の切実な思いに向き合い、アスベスト被害の早期解決を図るとともに、被害拡大の反省を踏まえ、命や健康が最優先で、安心して働くことができる労働環境づくりをさらに進めるべき。
- ・建設アスベスト被害救済に粘り強く取り組まれている当事者及び全国連絡会に心より敬意を表す。苦しい病状にお見舞い申し上げるとともに一刻も早い解決に取り組みたい。国が不作為を続けるなら議員立法を進めるべく、超党派の取り組みに参加したい。
- ・「命あるうちに救済を」という原告の願いは切実。裁判によらずに早急に補償が受けられるよう、制度の創設は直ちに取り組むべき。
- ・労働災害認定基準を大幅に緩和し、診断・治療のための医療機関への情報の

提供を進めることが重要。

- ・家屋の解体が増えてきており、また大地震などの災害による家屋倒壊時など、被災者の増加が心配。補償基金の創設とともに除去支援などアスベスト被害予防の関連法規の抜本改正を求める。
- ・最高裁判決で国の賠償責任が認められたとしても、逝去された方の人生、発症した方の健康は回復しない。しかし賠償責任を認め謝罪することで、国には国民の生命・健康を守る法的な責任をあることを示すことができる。石綿建材製造企業も賠償責任を果たすことで、社会的責任を果たすことができると考える。
- ・国は自らの責任を認め早期解決をはかるとともに建材メーカーやゼネコンなどに働き掛け、基金創設への道筋を示すべき(協力表明しているメーカーもある)。
- ・こういう問題こそ国会が行政を動かしてイニシアティブを発揮すべき。
- ・アスベストの長い潜伏期間、しかも被害者が労働者に限らないことを鑑み、広く被害者を救済するには新しい制度が必要。
- ・アスベスト被害のない国、そして建設現場にしていく活動に取り組みたい。
- ・今回の参院選でも重要な争点とすべき。
- ・社会的にこの被害が周知されるよう、広報やマスコミを通じた発信が必要。

(2) 非賛成回答の(ほとんどの)意見

- ・アスベストの被災者について、これまで労災保険による補償制度や労災保険の対象外の方々に対する石綿健康被害救済制度により救済が行われてきたところであるが、これらの取り組みをしっかりと実施していく必要があると考える。

引き続き、現行制度に基づき、必要な保障等をしっかりと行っていくべきと考える。

アスベスト問題は、国民生活に密接する重要課題である。このため、関係省庁が密に連携しながら、総合的な対策が必要だと考える。

- ⑥ 上記のとおり、この間の裁判結果や私たちの取り組みなどもあり、建設アスベスト問題は多くの候補者の中で認識が進んできていると判断される。

11月11日には九州第1陣訴訟判決が出される。さらには、来年前半には4つの判決が予想される。原告の全面勝利と解決、被害者全員救済へさらに奮闘する決意である。

以上

回答者名一覧表

党派別順不同・敬称略

- 自由民主党〔賛成回答〕 小松 裕(長野)、中田 宏(比例)
〔非賛成回答〕 高橋 はるみ(北海道)、岩本 剛人(北海道)、愛知 治郎(宮城)、
石井 準一(千葉)、滝波 宏文(福井)、石井 正弘(岡山)、溝手 顕正(広島)、
高野 光二郎(徳島・高知)、らく さぶろう(愛媛)、
- 公明党〔賛成回答〕 高橋 みつお(兵庫)
- 立憲民主党〔賛成回答〕
勝部 賢志(北海道)、小田切 達(青森)、小沼 巧(茨城)、加藤 千穂(栃木)、熊谷 裕人(埼玉)、
長浜 博行(千葉)、塩村 文夏(東京)、山岸 一生(東京)、市来 伴子(山梨)、梅村 慎一(岐阜)、
徳川 家弘(静岡)、田島 麻衣子(愛知)、増原 裕子(京都)、亀石 倫子(大阪)、
安田 真理(兵庫)、原田 謙介(岡山)、岸 真紀子(比例)、深貝 とおる(比例)、
まの さとし(比例)、若林 智子(比例)
- 国民民主党〔賛成回答〕
宍戸 千絵(埼玉)、水野 素子(東京)、田辺 徹(石川)、羽田 雄一郎(長野)、にしやんた(大阪)、
白川 鮎美(長崎)、合原 千尋(鹿児島)、円 より子(比例)
- 日本共産党〔賛成回答〕
はたやま 和也(北海道)、大内 くみ子(茨城)、伊藤 岳(埼玉)、浅野 ふみ子(千葉)、
吉良 よし子(東京)、あさか 由香(神奈川)、山田 かずお(福井)、鈴木 ちか(静岡)、
すやま 初美(愛知)、倉林 明子(京都)、たつみ コータロー(大阪)、金田 峰生(兵庫)、
中林 よし子(鳥取・島根)、高見 あつみ(広島)、松本 けんじ(徳島・高知)、かわの 祥子(福岡)、
紙 智子(比例)、梅村 さえこ(比例)、小池 晃(比例)、しいば かずゆき(比例)、
井上 さとし(比例)、仁比 そうへい(比例)、船山 由美(比例)、藤本 友里(比例)、
伊藤 達也(比例)、小久保 剛志(比例)、原 純子(比例)、沼上 徳光(比例)、青山 了介(比例)、
下奥 奈歩(比例)、山本 訓子(比例)、鎌野 祥二(比例)、住寄 聡美(比例)、田辺 健一(比例)、
島袋 恵佑(比例)、まつざき 真琴(比例)、有坂 ちひろ(比例)、大野 聖美(比例)
- 社会民主党〔賛成回答〕
朝倉 れい子(東京)、相原 りんこ(神奈川)、仲村 みお(比例)
- 無所属〔賛成回答〕
横沢 高德(岩手)、芳賀 道也(山形)、うちこし さくら(新潟)、嘉田 由紀子(滋賀)、
西田 一美(奈良)、藤井 幹雄(和歌山)、ながえ 孝子(愛媛)、タカラ 鉄美(沖縄)

以上